

公共事業再評価調書

整理番号	H24-6
------	-------

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	017-734-9651
		E-MAIL	doro@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 (10年) 再評価後 (年) その他 ()
---------	---------------------------------

1 事業概要

事業種別	道路改築事業	事業主体	県 市町村 其他 ()																																																
事業名	県道改築事業	地区名等	<table border="1"> <tr> <td>榑引上名久井三戸線 森越 期</td> <td>市町村名</td> <td>南部町</td> </tr> </table>	榑引上名久井三戸線 森越 期	市町村名	南部町																																													
榑引上名久井三戸線 森越 期	市町村名	南部町																																																	
事業方法	国庫補助 交付金 県単独 財源・負担区分	国 65 % 県 35 % 市町村 % 其他 %																																																	
採択年度	平成 15 年度 (用地着手 平成 22 年度 / 工事着手 平成 23 年度)																																																		
終了予定年度	平成 30 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)																																																		
事業目的	本路線は、八戸市(榑引)を起点とし、南部町を経由し三戸町に至る延長26.8kmの道路である。しかし、当該工区は幅員が狭小(Wmin=3.4m)であるとともに、当該工区両側には整備済区間が隣接することから、道路規格の不連続状態を解消すべく現道拡幅事業を実施している。																																																		
主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>当初計画時</th> <th>再評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画延長</td> <td>1,272 m</td> <td>1,272 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>計画幅員</td> <td>6.5(11.5) m</td> <td>6.5(11.5) m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>改良工</td> <td>1,272 m</td> <td>1,272 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>15,000 m²</td> <td>15,000 m²</td> <td>0 m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画については、当初計画時と比較して変更はない。</p>			区 分	当初計画時	再評価時	増 減	計画延長	1,272 m	1,272 m	0 m	計画幅員	6.5(11.5) m	6.5(11.5) m	0 m	改良工	1,272 m	1,272 m	0 m	舗装工	15,000 m ²	15,000 m ²	0 m ²																												
区 分	当初計画時	再評価時	増 減																																																
計画延長	1,272 m	1,272 m	0 m																																																
計画幅員	6.5(11.5) m	6.5(11.5) m	0 m																																																
改良工	1,272 m	1,272 m	0 m																																																
舗装工	15,000 m ²	15,000 m ²	0 m ²																																																
事業費	<p>当初計画時総事業費 757 百万円 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>小 計</th> <th>25年度~</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>470</td> <td>287</td> <td>757</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>(218)</td> <td>(130)</td> <td>(348)</td> </tr> <tr> <td>年 月変更</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>50</td> <td>60</td> <td>38</td> <td>150</td> <td>298</td> <td>459</td> <td>757</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(0)</td> <td>(60)</td> <td>(25)</td> <td>(80)</td> <td>(165)</td> <td>(183)</td> <td>(348)</td> </tr> </tbody> </table>				~21年度	22年度	23年度	24年度	小 計	25年度~	合 計	計 画					470	287	757	(うち用地費)	()	()	()	()	(218)	(130)	(348)	年 月変更								実 績	50	60	38	150	298	459	757	(うち用地費)	(0)	(60)	(25)	(80)	(165)	(183)	(348)
	~21年度	22年度	23年度	24年度	小 計	25年度~	合 計																																												
計 画					470	287	757																																												
(うち用地費)	()	()	()	()	(218)	(130)	(348)																																												
年 月変更																																																			
実 績	50	60	38	150	298	459	757																																												
(うち用地費)	(0)	(60)	(25)	(80)	(165)	(183)	(348)																																												

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) · B · C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		39.4 % [/]	63.4 % [/]
			(47.4 %) [/]	(75.7 %) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	改良工 (630百万円)	55.2 %	92.0 %
	舗装工 (127百万円)	0 %	0 %	
		%	%	
説 明	隣接する森越 期工区 (L=1.135km) を優先的に整備し、平成19年度完成した。既に事業着手中であった 期工区を優先整備するため、また公共事業費の制約される財政状況の中、当該工区は平成16年度~平成17年度及び平成20年度、事業休止としていた。平成21年度からは県単事業として事業再開しており、平成24年度からは交付金事業として整備促進を図る予定である。			
問題点・ 解決見込み	これまで福田工区、 期工区と事業を順次進めてきており、当該事業に対する地元の理解が得られているため、今後の事業展開に大きな問題点は存在しない。			
事業効果 発現状況	平成12年度：福田工区 (延長L=0.83km) を完成供用 平成19年度： 期工区 (延長L=1.135m) を完成供用			

(2) 社会経済情勢の変化		(A) · B · C
社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>平成21年3月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」では、地域社会の活力を維持し、豊かな暮らしを実現するため、また、安全で信頼性の高い社会の実現を図るために、選択と集中の方針の下、重点的・効率的に道路整備を進めていくことが必要とされている。</p> <p>従来の事業評価手法を見直し、道路における防災機能の位置づけを再検討する機運が高まっている。</p> <p>【県内の評価】</p> <p>自動車交通への依存度が高い本県にとって、道路整備に対する根強い要望がある。</p> <p>東日本大震災(H23.3.11)を契機として、これまで道路に必要とされてきた通行機能に加えて、災害発生時の防災機能(緊急物資輸送や避難路等)確保の重要性が再認識されている。</p>
	当地区における評価	通勤、通学路線としても重要な生活道路として位置づけられているとともに、市町村合併効果を支援する幹線道路として、現状改善に対する強い要望がある。
必要性	併行する国道104号の代替路機能(迂回路機能)を有している幹線道路である。また、八戸市、南部町(旧南部町、名川町、福地村)、三戸町を横断する重要な生活道路となっていることから、市町村合併効果を支援する道路として早期整備が求められている。	a . b
適時性	当該工区に隣接する福田工区、期工区が完成供用済であることから、道路規格の不連続性を解消するためにも早期に整備する必要がある。	a . b
地元の推進体制等	市町村合併効果を支援する事業として、南部町から早期整備が求められている。	a . b
効率性	南部町や三戸町方面から南部地方生活圏の中心都市である八戸市へのアクセス性の向上が図られる(生活道路としての機能向上)。	
	併行する国道104号の代替路機能(迂回路機能)が確保される。	

(3) 費用対効果分析の要因変化		(A) · B · C		
区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)事業費	百万円	630 百万円	630 百万円
	(2)維持修繕費	百万円	68 百万円	68 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	698 百万円	698 百万円
便益項目 (B)	(1)走行時間短縮便益	百万円	1,043 百万円	1,043 百万円
	(2)走行費用減少便益	百万円	46 百万円	46 百万円
	(3)交通事故減少便益	百万円	0 百万円	0 百万円
	(4)冬期便益	百万円	221 百万円	221 百万円
	(5)防災便益	百万円	720 百万円	720 百万円
	総便益(B)	- 百万円	2,030 百万円	2,030 百万円
	地域修正係数()	-	1.461	
	修正総便益(B')	- 百万円	2,966 百万円	2,966 百万円
費用便益比	費用便益比(B/C)	-	2.91	
	修正費用便益比(B'/C)	-	4.25	
費用対効果分析 (B/C)	<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省道路局、都市・地域整備局)</p> <p>道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成22年3月 県土整備部道路課)</p>			a . b
計画時との比較	<p>【計画時との比較における要因変化】</p> <p>事業着手時点は県単独事業として着手したことから費用対効果分析は実施していない。</p> <p>地域修正係数の新たな導入(平成22年3月~)「南部地方生活圏1.461」</p>			a . b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>路盤材、舗装合材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。 排水施設等の小規模構造物については、工場製品（二次製品）を使用することにより、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。</p>	a . b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>代替案としては現道を迂回するバイパスルート案が考えられるが、現道部には学校施設や住宅地が近接していることから、バイパスに接続する新たなアクセス道の整備が必要となってしまうこと（事業費増）や、生活道路としての利便性向上が図られない。以上から、事業コストに配慮し生活道路としての利便性向上が図られる現計画（現道拡幅案）が最適である。</p>	a . b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) · B · C															
住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>南部町から早期整備が要望されている。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>当該工区は、車道幅員が狭小（Wmin=3.4m）であるとともに、歩道が未設置であることから、車両同士のすれ違い困難や歩行空間が十分に確保できない現状の早期改善が求められている。</p>	a . b														
環境影響への配慮	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1) 対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2) 区分</p> <table border="0"> <tr> <td>農林地等の緑地や植生の改変</td> <td>地形や地盤の改変</td> <td>水系や水辺の変更</td> </tr> <tr> <td>海域環境の変更</td> <td>敷地整備段階での重機の使用</td> <td>土砂等の搬出・搬入</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理等</td> <td>道路(車歩道)、雨水排水路の設置</td> <td>基礎や地下建造物の建設</td> </tr> <tr> <td>低層建築物の建設</td> <td>高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高架構造物の建設</td> <td>海底・海中建造物の設置や建設</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 特に配慮する対応内容</p> <p>工事及び土砂搬入・搬出の際には、周辺環境に配慮し、低排出ガス・低騒音並びに低振動の重機械を使用する。 住宅地と近接していることから、朝夕や通勤・通学時間における騒音・振動対策及び交通渋滞対策には細心の注意を払う。</p>	農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更	海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入	廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設	低層建築物の建設	高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮		高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設		a . b
農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更															
海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入															
廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設															
低層建築物の建設	高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮																
高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設																
地域の立地特性	<p>(地域指定) 過疎地域、農村地域工業導入促進地区、農業振興地域 (災害の記録) なし (危険箇所情報) なし 平成18年1月1日、旧南部町、名川町、福地村が新設合併し、現在の南部町となった。</p>																

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	全ての項目が「A」評価であることや、道路規格の不連続性を早期に解消する必要があることから、対応方針を「継続」とした。			
備考				

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)			
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)			